

2020年度事業計画書
(2020年4月1日～2021年3月31日)

当財団は、公益財団法人上原美術館として近代絵画と仏教美術を扱う美術館活動を行っている。2017年11月に、より公益性の高い事業を目指して上原美術館(仏教館・近代館)としてリニューアル・オープンし、仏教美術と近代絵画などのジャンルを超えた作品の展示、収集保管、調査研究、教育普及活動を展開している。

昨年度は、長年の寺院調査にもとづく特別展『伊豆半島仏像めぐり—伊豆13市町の仏たち—』や、伊豆市が所蔵する日本画を借用した伊豆市共同企画展『伊豆をめぐる名画—横山大観、安田靱彦を中心に—』を開催したほか、収蔵品の魅力を紹介する『上原コレクション名品選』を開催し多くの来館者を得た。

本年度も寺院調査にもとづく特別展を行うほか、引き続き『上原コレクション名品選』を開催予定である。

1. 上原美術館の運営管理（定款第5条第1号）

上原美術館は、仏教館・近代館の入館料を一本化した一体的運営を行っており、美術館の教育利用を重視し、高校生以下を入館無料としている。

—入館料

一般	学生	高校生以下	障がい者
1,000円	500円	無料	500円(介助者無料)

—2020年度美術館入館者及び収入見込み

入館者数	入館収入	図録等販売収入	収入合計
15,000人	1,300万円	150万円	1,450万円

2. 美術品の展示及び公開（定款第5条第2号）

（1）展示計画

仏教美術と近代絵画、それぞれのジャンルに特化した展覧会を企画するほか、仏教美術と近代絵画の関連性を持たせた企画展を開催する。展覧会は、当館のコレクションを中心に当館学芸員が企画構成し、継続的な調査研究の成果として、伊豆半島に残る仏教美術を紹介する特別展も開催予定である。そのほか、来館者の理解を助けるための解説文の作成や、月1回、学芸員による作品解説（ギャラリートーク）を実施する。（各展覧会会期中は無休）

2020年度Ⅰ期	
仏教館 近代館	『上原コレクション名品選（仮）』
催期間	4月25日(土)～9月27日(日) [156日間]
2020年度Ⅱ期	
仏教館	特別展『伊豆の仏教美術（仮）』
近代館	『上原コレクション名品選（仮）』
開催期間	10月10日(土)～2021年1月11日(月) [94日間]
2020年度Ⅲ期	
仏教館 近代館	『上原コレクション名品選（仮）』
開催期間	2021年1月23日(土)～5月16日(日) [114日間]

（2）館外出品

信頼できる展示施設より貸出依頼があった場合、美術品の搬送・保存環境や出品の意義などを考慮し、出品可能と判断した場合は、収蔵品を広く公開するために貸出を行う。

現在計画している美術品貸出は以下の通り。

展覧会名	「モネとマティスーもうひとつの楽園」 於：ポーラ美術館（箱根）
開催期間	4月23日～11月3日 [193日間]
貸出作品	クロード・モネ《ジヴェルニー付近のセーヌ川》 アンリ・マティス《鏡の前に立つ白いガウンを着た裸婦》
展覧会名	「クロード・モネー風景への問いかけ」 オルセー美術館・オランジュリー美術館特別企画 於：アーティゾン美術館（八重洲：旧ブリヂストン美術館）
開催期間	7月11日～10月25日 [107日間]
貸出作品	クロード・モネ《雪中の家とコルサース山》
展覧会名	「ゴッホの静物画」 於：SOMP O美術館（新宿：現損保ジャパン日本興亜美術館）
開催期間	9月1日～12月20日 [111日間]
貸出作品	ポール・セザンヌ《ウルピノ壺のある静物》 オーギュスト・ルノワール《果物の静物》

3. 美術品の収集、整理及び保管（定款第5条第3号）

当財団ではコレクションの特性を踏まえて、質が高く、文化財として学術的に価値の高い絵画、仏像、古美術など美術品を適宜、収集する。収蔵品・図書管理システム等を活用して、美術品及び資料の整理保管を適切に行う。

2017年のリニューアル工事では、温湿度管理や防犯の行き届いた展示室及び収蔵庫を新設したほか、文化財を適切な環境で展示できるエアタイトケースを作成した。こうした設備を引き続き安全に運用し、質の高い美術品保存環境の維持に努める。また、温湿度データや空気質のデータ、空調運転状況データの収集・分析を継続的に行い、その情報を空調システムの定期保守点検に活用することで安定した美術品保存環境を恒常的に維持できるようにする。美術品の虫菌害対策としては、総合的害虫管理（IPM）の考え方を採り入れ、定期的な環境調査を行い予防に努め、劣化等が見つかった美術品については、状態調査を行い状況に応じて修復など適切に対処する。

また、不測の事態に備えて、不活性ガス消火システムを維持管理するほか、警備会社と連携した警備体制を維持する。

4. 美術品に関する調査研究及び研修会、講演会等の開催

(定款第5条第4号)

(1) 調査研究

当館の収蔵美術品について、学芸員が継続的に調査研究を行う。また、地域文化の調査を目的として、伊豆半島の仏像悉皆調査のほか、寺院や教育委員会など外部からの調査依頼へも可能な限り対応する。

(2) 研修会

調査研究を通じて得た情報を広く公開するため、また美術の啓蒙活動を目的として、館内外において学芸員、あるいは専門家を招いて研修会を開催する。また、仏教美術の魅力を広く伝えるため、学芸員による仏教美術講座を月1回行う。

(3) 講演会の開催

質の高い美術講演会を年1回程度実施する。また、必要に応じて専門家や学芸員による小規模な講演会を行う。

5. 美術品に関する資料の収集、保管及び公開 (定款第5条第5号)

収蔵する美術品に関する研究書、重要図書、書簡、挿画本の収集に加えて、当館が調査研究活動を行うための基礎資料の充実をはかる。また、美術品と同時代の資料等を収集展示し、文化財のより広い理解に役立てるほか、図書等の資料は利用者の必要に応じて、状態を考慮しながら一般公開する。

6. 美術品に関する解説書等刊行物の作成頒布 (定款第5条第6号)

特別展『伊豆の仏教美術(仮)』では解説冊子を作成予定であり、特別展以外の展覧会についても必要に応じて解説やワークシートを作成する。

そのほか、年間スケジュールや展覧会ごとのポスターやチラシ、出品リストを作成・頒布、ホームページにて出品状況を知らせることで、当館美術品の公開状況について広く告知する。上原美術館の事業活動を広く知らせるため、広報紙「上原美術館通信」(年4回)の作成・頒布を行う。また、伊豆を中心とした文化財調査を通じて得られたデータを順次刊行する。

7. その他目的を達成するために必要な事業（定款第5条第7号）

(1) 広く教育目的として利用いただけるよう学校や教育委員会などと連携した活動を行う。教育機関からの出張授業、授業入館を随時実施し、学校教育との連携を図る。

(2) 実技講座の開催

美術や文化財を通じた生涯学習を目的とした実技講座（会費無料）と年1回の生徒作品展を開催し、活動の意義を広く地域に知らせる。

デッサン・水彩画教室		
講師	定員	開催時期
小野憲一氏	18名	毎月2回(年24回)、第2第4水曜日
日本画教室		
講師	定員	開催時期
牧野伸英氏	23名	毎月2回(年24回)、第2第4火曜日
仏像彫刻教室		
講師	定員	開催時期
岩松拾文氏、大谷文進氏	50名	毎月1回(年12回)、第3日曜日
写経教室		
講師	定員	開催時期
山田修也氏	40名	毎月1回(年12回)、第2日曜日

(3) ワークショップの開催

地域の人々、学生が美術を学ぶ機会を作るため、夏休みなどに専門家を招いてデッサンや日本画をテーマとした制作ワークショップを開催する。

以上